

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河 荒 上 嶋 野 野 田

まつ子 野 敏 悅 喜代子
宮 委 市 査 之 印

定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

1 宮崎市監査基準への準拠

宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。

2 種類

地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査

3 対象

教育委員会所管の小学校（西池、江平、大宮、東大宮、倉岡、瓜生野、池内、宮崎東、住吉南、住吉、佐土原、那珂、広瀬西、広瀬、広瀬北、小戸）、中学校（宮崎西、宮崎東、大宮、東大宮、宮崎北、住吉、佐土原、広瀬、久峰）の令和元年度及び令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日までの財務に関する事務の執行

4 着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

小学校及び中学校の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 実施場所及び日程

実施場所 小学校及び中学校の事務室等及び監査室

日 程 令和 2 年 5 月 8 日から令和 2 年 6 月 26 日まで

7 結果

(1) 上記のとおり監査した限りにおいて、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

① 理科室の薬品管理について、劇物（メチルアルコール）は薬品台帳と在庫量の照合を月に 1 回行うべきところ、実施していない月があった（令和元年 9 月～令和 2 年 3 月）。（西池小学校）

② 理科室の薬品管理について、劇物（メタノール）は薬品台帳と在庫量の照合を月に 1 回行うべきところ、実施していない月があった（平成 31 年 4 月～令和元年 8 月、令和元年 10 月～12 月、令和 2 年 2 月、4 月）。（佐土原小学校）

③ 理科室の薬品管理について、劇物（塩酸、水酸化ナトリウム、過酸化水素水）は薬品台帳と在庫量の照合を月に 1 回行うべきところ、実施していない月があった（令和

元年7月)。(小戸小学校)

- ④ 理科室の薬品管理について、劇物は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった。(宮崎西中学校)

(劇薬全種)

塩化銅(II)二水和物、水酸化バリウム、塩素酸カリウム、過酸化水素水、酸化銀、酸化第二銅、硝酸、塩酸、硫酸、硫酸銅、ベネジクト試薬(令和元年8月、令和2年2月)

- ⑤ 理科室の薬品管理について、次のような不備があった。(宮崎東中学校)

イ. 毒物(水銀)及び劇物(過酸化水素水、アンモニア水、塩酸、硫酸)について、薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった(令和元年9月、令和2年3月)。

ロ. 劇物(過酸化水素水)について、令和元年9月27日に購入の実績があるにもかかわらず、現在量(残量)を記載していなかった。

ハ. 劇物(塩酸)について、令和元年7月の現在量(残量)は579.0グラムと記載しており、その後購入実績がないにもかかわらず、8月の現在量(残量)を599.0グラムと記載していた。

- ⑥ 理科室の薬品管理について、次のような不備があった。(久峰中学校)

イ. 劇物(塩酸)について、令和元年5月27日に使用しているにもかかわらず、使用量を記載していなかった。また、5月28日に22.5グラム使用したにもかかわらず、12.5グラムと記載していた。

ロ. 劇物(水酸化バリウム)について、令和元年5月30日から6月6日までに1本購入したにもかかわらず、購入実績を記載していなかった。

監査の着眼点

小・中学校	収入支出等事務について
	備品等の管理状況について
	給油券の保管・運転日誌について
	就学援助費について
	薬品の保管状況について
	私用電話料等の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	補助金等について
	タクシー乗車券の管理について